

第11回 東京都 地域年金事業運営調整会議

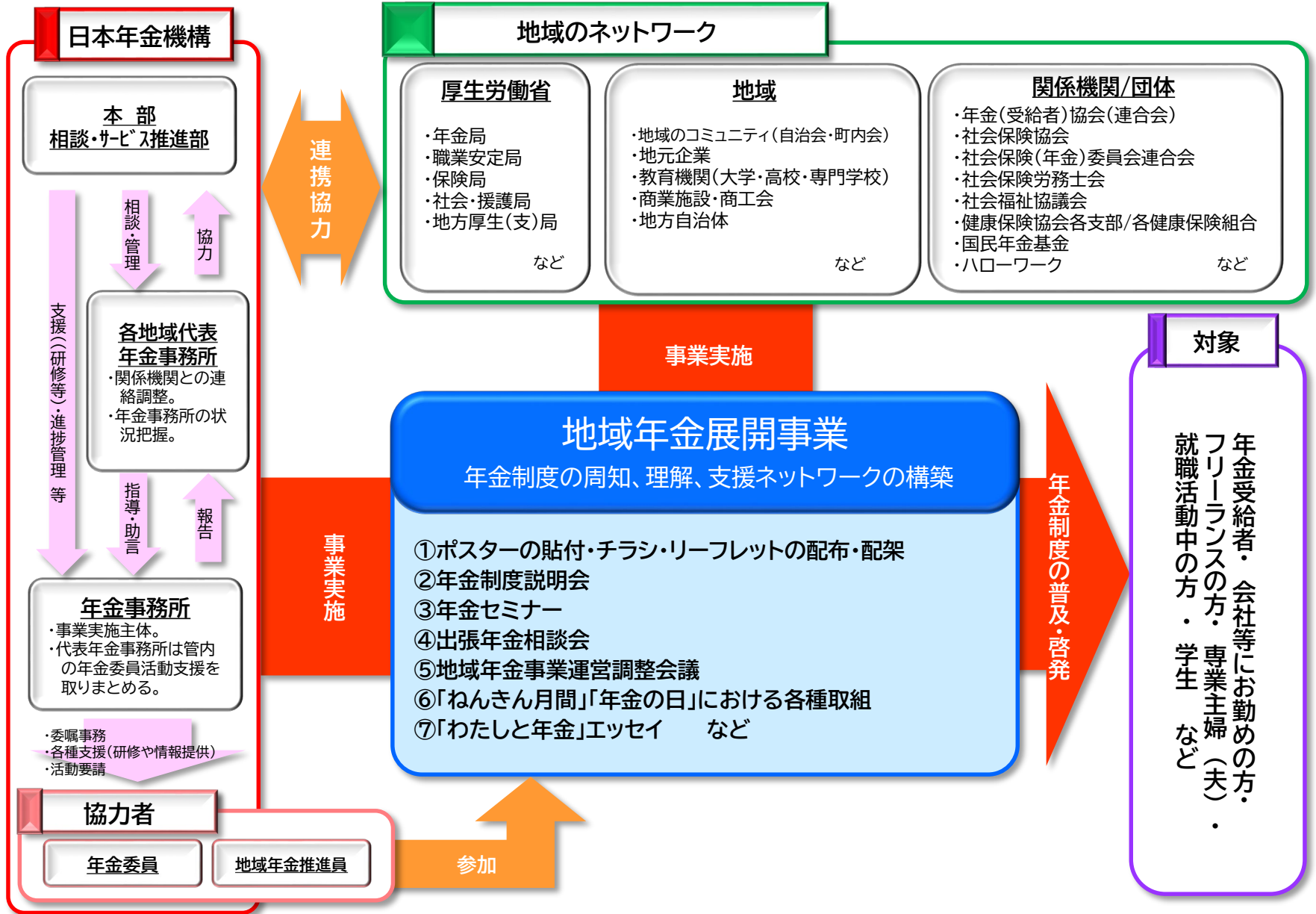


令和5年7月20日
新宿地域代表年金事務所

目次

I. 地域年金展開事業の概要	3P
II. 令和4年度事業実施結果	5P
III. ねんきん月間及び年金の日の取組	13P
IV. 各年金事務所での取組事例等	14P
V. 前回の会議で出た主なご意見への対応	18P
VI. 令和5年度の事業計画(案)	20P

I. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



I. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位の設置。

II. 令和4年度事業実施結果（1/8）

事業名	実施した事項	課題等																				
地域連携事業	<p>（1）企業等における年金制度説明会</p> <p>①全体的な取組</p> <p>厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業等への制度説明会（内容：新規採用者向け・定年退職層向け・事務手続き等）に取り組みました。開催にあたっては、令和4年度についても、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、通期で511回(前年比約1.9倍)、延べ6,060人(前年比2.4倍)に実施し、着実に実績を伸ばしております。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="363 629 801 978"> <p>実施回数(東京都)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>511</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="879 629 1333 978"> <p>実施人数(東京都)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7,750</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,561</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>6,060</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>②Web会議サービスによる取組</p> <p>オンラインビジネスモデル実現の推進のため、東京都内すべての年金事務所にてWeb会議サービス（Microsoft Teams）を活用した制度説明会等での積極的な実施に努めました。その結果、Web会議サービス等を活用した非対面型の制度説明会を通期で209回(前年比4倍)、延べ3,087人(前年比2.3倍)に実施し、前年度から大幅に増加しました。</p> <p>また、制度説明会全体に占める割合では、実施回数で41%（前年度19%）、実施人数で51%（前年度52%）となっております。</p>	年度	実施回数	R1	179	R2	55	R3	274	R4	511	年度	実施人数	R1	7,750	R2	1,248	R3	2,561	R4	6,060	<p>【課題】 今後は、コロナ禍から平時へと戻りつつある中で、制度を知らなかったことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした取組をいかに効率的に取り組むことができるかが課題です。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を周知するため、令和5年度は、対面による算定事務講習会を実施します。 ○ 引き続きWeb会議サービス等を使用した非対面型による実施とあわせて、相手先機関からの要請に応じ、対面での開催にも取り組んでいきます。
	年度	実施回数																				
R1	179																					
R2	55																					
R3	274																					
R4	511																					
年度	実施人数																					
R1	7,750																					
R2	1,248																					
R3	2,561																					
R4	6,060																					

II. 令和4年度事業実施結果（2/8）

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	<p>●非対面型の制度説明会 実施回数・実施人数の割合及び推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>【実施回数】</p> </div> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>【実施人数】</p> </div> </div>	<p>【課題】 オンラインによる制度説明会の実施にあたっては、セミナー講師のスキル向上などの機構職員の育成が重要です。</p>
	<p>③ニーズに応じた取組</p> <p>特別支援学校において保護者を対象とした年金制度説明会に取り組みました。 ☞ P.14 「IV. 各年金事務所での取組事例等（1/4）」参照。</p> <p>（2）関係機関の広報誌等による周知・啓発</p> <p>関係機関の広報誌等に、年金制度改正に係る記事の掲載をいただき、在職老齢年金制度や短時間労働者の適用拡大などの年金制度の周知を行うことができました。</p> <p>➢東京都内区市町村、東京社会保険協会、東京都年金委員会連合会、東京労働局、東京都社会保険労務士会、東京都（福祉局・産業労働局）等</p> <p>（3）ケーブルテレビを通じた周知・啓発</p> <p>ケーブルテレビ「としまテレビ」、「荒川ケーブルテレビ」へ出演し、区の広報番組の中で年金制度の周知を行いました。</p> <p>☞ P.15 「IV. 各年金事務所での取組事例等（2/4）」参照。</p>	<p>【対応策】 オンラインによる制度説明会の講師として必要なスキルやオンラインで実施する際の留意点等に目的を絞った研修について、日本年金機構本部提供の研修を受講することにより、スキル向上を図ります。</p>

Ⅱ. 令和4年度事業実施結果（3/8）

事業名	実施した事項	課題等																																												
年金セミナー事業	<p>（1）教育機関における年金セミナーの実施</p> <p><u>①全体的な取組</u></p> <p>管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等の学生・生徒を対象にした年金セミナーに取り組みました。開催にあたっては、令和4年度についても、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、通期で255回、延べ9,248人に実施し、前年度並みの実施ができました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="285 528 807 878"> <p>実施回数(東京都)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>71</td></tr> <tr><td>H26</td><td>150</td></tr> <tr><td>H27</td><td>350</td></tr> <tr><td>H28</td><td>300</td></tr> <tr><td>H29</td><td>320</td></tr> <tr><td>H30</td><td>380</td></tr> <tr><td>R1</td><td>407</td></tr> <tr><td>R2</td><td>174</td></tr> <tr><td>R3</td><td>283</td></tr> <tr><td>R4</td><td>255</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="859 528 1420 878"> <p>実施人数(東京都)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>4,192</td></tr> <tr><td>H26</td><td>9,500</td></tr> <tr><td>H27</td><td>18,500</td></tr> <tr><td>H28</td><td>15,500</td></tr> <tr><td>H29</td><td>17,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>22,500</td></tr> <tr><td>R1</td><td>23,147</td></tr> <tr><td>R2</td><td>8,258</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,084</td></tr> <tr><td>R4</td><td>9,248</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p><u>②対面による取組</u></p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じたうえで、対面型の年金セミナーを通期で210回、延べ7,359人に実施しました。年金セミナー全体に占める割合では、実施回数で82%（前年度52%）、実施人数で80%（前年度46%）となっております。</p> <p><u>③Web会議サービスによる取組</u></p> <p>東京都内すべての年金事務所にWeb会議サービス（Microsoft Teams）が導入されており、学校側のニーズに基づき、非対面型による年金セミナーを実施する体制が整備されています。</p> <p>Web会議サービス等を活用した非対面型の年金セミナーを通期で36回、延べ1,562人に実施しました。また、年金セミナー全体に占める割合では、実施回数で14%（前年度35%）、実施人数で17%（前年度25%）となっております。</p>	年度	実施回数(回)	H25	71	H26	150	H27	350	H28	300	H29	320	H30	380	R1	407	R2	174	R3	283	R4	255	年度	実施人数(人)	H25	4,192	H26	9,500	H27	18,500	H28	15,500	H29	17,500	H30	22,500	R1	23,147	R2	8,258	R3	10,084	R4	9,248	<p>【課題】</p> <p>コロナ禍から平時へと戻りつつある中で、今後は対面による年金セミナーの充実にも取り組む必要があります。</p> <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対面での年金セミナーにおいて、これまでの説明主体の形式から受講者との対話を交えた形式とするため、対面でのプレゼンテーションスキル向上の研修を日本年金機構本部において実施します。 ○ 年金セミナーの開催が困難であっても次年度以降の年金セミナー実施に向けて、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画（DVD）の提供を積極的に取り組みます。
	年度	実施回数(回)																																												
H25	71																																													
H26	150																																													
H27	350																																													
H28	300																																													
H29	320																																													
H30	380																																													
R1	407																																													
R2	174																																													
R3	283																																													
R4	255																																													
年度	実施人数(人)																																													
H25	4,192																																													
H26	9,500																																													
H27	18,500																																													
H28	15,500																																													
H29	17,500																																													
H30	22,500																																													
R1	23,147																																													
R2	8,258																																													
R3	10,084																																													
R4	9,248																																													

II. 令和4年度事業実施結果（4/8）

事業名	実施した事項	課題等
<p>年金セミナー事業</p>	<p>●非対面型の年金セミナー 実施回数・実施人数の割合及び推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【実施回数】</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【実施人数】</p> </div> </div>	<p>【課題】 オンラインによる年金セミナーの開催拡大に向けて、セミナー講師のスキル向上などの機構職員の育成が重要になっています。</p>
	<p>(2) 年金セミナーの開催拡大に向けた取組</p> <p>①年金セミナーのアプローチ実施状況 過去に開催実績のある教育機関や地域年金推進員の紹介を得て、管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に実施しています。</p> <p>②東京都教育庁への周知・協力依頼 年度当初に東京都教育庁の学校経営支援センター連絡会（令和4年4月26日開催）に参加するとともに、校長連絡会（令和4年5月13日開催）で年金セミナーの周知・協力依頼を行いました。</p> <p>③地域年金推進員の支援による取組 8名の地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OG等）による勧奨が効果的に実施されるよう、新宿年金事務所が定期的にフォローアップしました。また、7月29日、1月19日には情報交換会を実施し、都立高等学校へのアプローチ依頼、意見交換を行い、その後の勧奨に役立てていただきました。</p>	<p>【対応策】 オンラインによる年金セミナーの講師として必要なスキルやオンラインで実施する際の留意点等に目的を絞った研修について、日本年金機構本部提供の研修を受講させ、スキル向上を図ります。</p>

II. 令和4年度事業実施結果 (5/8)

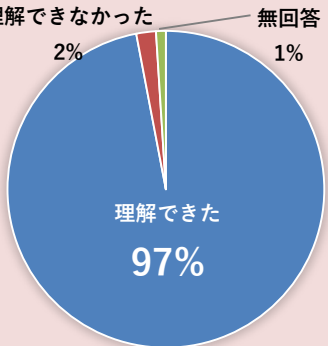
事業名	実施した事項
-----	--------

年金セミナー事業

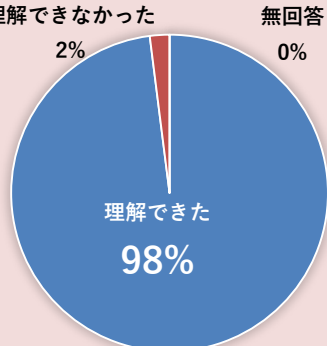
(3) 年金セミナーアンケート結果 (全国集計)

- 大学、短大、専門学校、高校など各学校等のご協力のもと、令和4年度は全国で延べ**3,244**回開催し、**約16万人**の学生・生徒に受講していただきました。(動画(DVD) 配信形式を除く)
 以下は、受講者へのアンケート結果です。公的年金制度の内容の設問については、いずれも**90%以上**の高い理解度を示しています。
- なお、受講者へのアンケート結果によると、資料内容や説明について「とても分かりやすい」「分かりやすい」を選択いただいた合計がいずれも**約80%**となり、概ねご好評をいただいております。

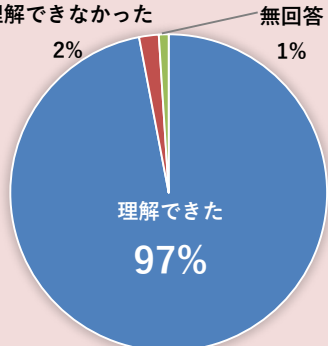
■ 20歳になったら国民年金に加入しなければならないこと



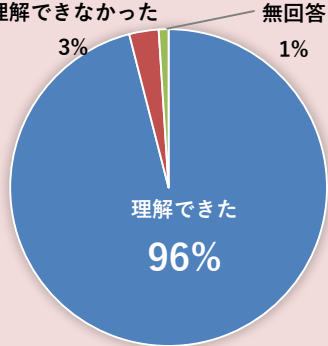
■ 保険料を納めることは国民の義務であること



■ 公的年金には3種類(老齢・障害・遺族)の給付があること

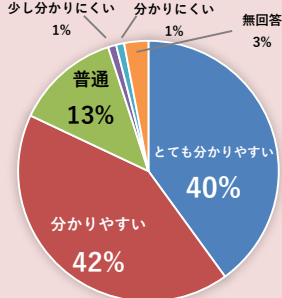


■ 公的年金制度が「世代と世代の支え合い」で成り立っていること

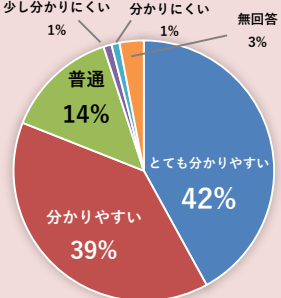


資料内容や説明について、「とても分かりやすい」「分かりやすい」を選択いただいた合計がいずれも**約80%**となり、概ね好評です。

■ 資料の内容



■ 講師またはDVDの説明




Ⅱ. 令和4年度事業実施結果（6/8）

事業名	実施した事項
地域相談事業	<p>（1）遠方の地域住民や利便性に配慮した出張年金相談会</p> <p>東京都には管内に島嶼部の町村があります。そのような島嶼部の町村役場に職員が出張して年金の相談を実施しました。11月には、港年金事務所と大田年金事務所の職員が新島村役場、大島町役場及び三宅村役場をお借りして年金相談会を実施しました。</p> <p>また、2月には、港年金事務所の職員が管轄の八丈町役場をお借りして、年金相談会を実施しました。</p> <p>（2）関係団体との協力・連携による出張相談会</p> <p>千代田年金事務所では、10月に有楽町駅前の東京交通会館1階において東京都社会保険労務士会千代田支部主催の街頭年金相談会に職員の派遣を行いました。</p> <p>同じく10月に目黒年金事務所では、目黒区民センターで行われた区民祭において、東京都社会保険労務士会目黒支部のテントスペースに年金相談ブースを設けて一般年金相談を実施しました。</p> <p>世田谷年金事務所では、11月に世田谷区烏山区民センター前広場において、東京都社会保険労務士会世田谷支部と共催で「烏山街頭年金・労働相談会」を実施しました。</p> <p>また、中野年金事務所では、昨年に引き続き11月に「なかのZERO」において、中野区国際交流協会が主催する「外国人のための無料専門家相談会」に職員の派遣を行いました。</p> <p>（3）行政評価事務所の主催する街頭相談への職員派遣等</p> <p>11月に武蔵村山市で行われた一日合同行政相談会へ年金事務所職員を派遣しました。</p> <p>また、立川年金事務所では、地域型年金委員からの要請を受け、3月に国分寺市の戸倉自治会役員会に参加し、最近の年金に関する情報や年金相談の予約相談などについて周知しました。</p>

Ⅱ. 令和4年度事業実施結果（7/8）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	<p>（1）職域型年金委員への研修会</p> <p>① 年金委員活動の支援のため、年金委員会と連携を図りながら、研修会開催や年金委員会主催の事務講習会への講師派遣の調整を行いました。令和4年度においては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、対面での研修会も実施することができました。また、オンラインによる研修会も東京都内すべての年金事務所で積極的に行った結果、開催数・参加人数共に令和元年度を越える水準となりました。</p> <p>② 新宿年金事務所では、令和5年3月に開催したWeb会議サービスを使用したオンライン研修会において、212人参加となり、1回の研修では過去最高数となりました。また、年金委員表彰状伝達式においては、約2年ぶりに対面での研修会を開催し、東京都内の年金委員の皆様にご参加いただきました。</p>  <p>（2）地域型年金委員連絡会及び研修会</p> <p>地域型年金委員が活発な普及・啓発活動を行うために必要な情報を積極的に発信し、活動の活性化を促進しました。</p> <p>東京都においては、令和4年度に「東京都地域型年金委員連絡会」を四半期に1回、計4回開催しました。当日は連絡会の開催にあわせ研修会を実施し、その後、年金事務所ごとに地区連絡会を開催しました。なお、研修会のテーマについては、アンケート結果に基づき選定しました。</p> <p>☞ P.16「Ⅳ. 各年金事務所での取組事例等（3/4）」参照。</p>	<p>【課題】 地域型年金委員連絡会及び研修会について、年金委員によって年金制度に関する知識の差があります。</p> <p>【対応策】 連絡会及び研修会の都度参加者からアンケートを取った上で、研修テーマや資料内容を検討し、より多くの年金委員のニーズにマッチした研修を実施してまいります。</p>

II. 令和4年度事業実施結果（8/8）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	<p>(3) 年金委員表彰伝達式</p> <p>1 1月の「ねんきん月間」に年金委員表彰伝達式を開催し、事業功績のあった年金委員合計32名に厚生労働大臣表彰・日本年金機構理事長表彰・日本年金機構理事表彰を授与しました。</p> <p>☞ P.17「IV. 各年金事務所での取組事例等（4/4）」参照。</p>	<p>【課題】 年金委員への活動支援を行うため、各種の情報提供を充実させていく必要があります。</p>
	<p>(4) 職域型年金委員数（令和4年度末）</p> <p>職域型年金委員が設置されていない事業所へ文書・電話により勧奨を行った結果、令和4年度末の年金委員数は8,996人となりました。前年度末の7,720人から1,276人増（対前年度17%増）となり、大幅に増加しました。</p>	<p>【対応策】 日本年金機構本部において、年金制度啓発資料の説明シナリオや新規委嘱者向けオリエンテーション資料の提供、日本年金機構ホームページの「年金委員通信」のページを活用した好取組の情報提供を検討しています。</p>
	<p>(5) 地域型年金委員数（令和4年度末）</p> <p>日本郵便 株式会社の東京都内の郵便局長、東京都社会保険労務士会の各支部等に協力依頼を行い、地域型年金委員適任者の推薦にご協力をいただきました。</p> <p>その結果、令和4年度末の年金委員数は704人となりました。前年度末の471人から233人増（対前年度49%増）となり、大幅に増加しました。</p>	<p>【課題】 年金委員そのものの認知度が低く活動がしづらいつのご意見を年金委員よりいただきました。年金委員の認知度向上に向けた対応が必要となります。</p>
	<p>(6) 地域型年金委員向け情報誌の発行</p> <p>地域型年金委員が円滑に活動できるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報誌を定期的に発行しています。</p> <p>（発行月：4月・7月・10月・1月）</p>	<p>【対応策】 日本年金機構本部において、年金委員制度及び活動を周知するため、厚生労働省とともに関係団体等への協力依頼など、更なる制度周知に向けた取組を検討しています。</p>
		

Ⅲ. ねんきん月間及び年金の日の取組

日本年金機構は、厚生労働省と協力して国民の皆さまに公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

また、国民一人一人に「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しています。

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
千代田	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施（オンライン） ③地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②社会保険労務士事務所 ③千代田年金事務所	①11/2、11/4 ②11/17 ③11/22
中央	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施（オンライン）	①管内教育機関 ②管内事業所	①11月中 ②11月中
新宿	①年金委員表彰式 ②地域型年金委員連絡会 ③制度説明会の実施（オンライン） ④年金セミナーの実施	①なかのZERO ②新宿年金事務所 ③管内事業所/管内被保険者 ④管内教育機関	①11/11 ②11/22 ③11/24、11/28 ④11月中
杉並	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月30日
中野	年金セミナーの実施	管内教育機関	11/17、11/22
港	①出張年金相談の開催 ②東京島嶼町村会民生部会に対し国民年金制度説明会の実施	①新島村役場、大島町役場（2回）、三宅村役場 ②港区島嶼会館	①11/2、11/15、11/16、11/24 ②11/9
品川	①年金セミナーの実施 ②地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②品川年金事務所	①11/15、11/16、11/17 ②11/22
大田	①出張年金相談の開催 ②地域型年金委員連絡会 ③制度説明会の実施（オンライン）	①新島村役場、大島町役場、三宅村役場 ②大田年金事務所 ③管内事業所	①11/2、11/15、11/24 ②11/22 ③11/7、11/29
渋谷	①制度説明会の実施（オンライン） ②年金セミナーの実施 ③地域型年金委員連絡会	①管内事業所 ②管内教育機関 ③渋谷年金事務所	①11/16、11/30 ②11/26 ③11/22
目黒	①年金セミナーの実施 ②年金に関する作品の展示	①管内教育機関 ②目黒区役所展示スペース	①11/18 ②11/21～11/25
世田谷	①制度説明会の実施 ②出張年金相談の開催	①管内教育機関、渋谷神南ビル ②烏山区民センター前広場	①11/12、11/15 ②11/28
上野	①地域型年金委員連絡会 ②制度説明会の実施（オンライン）	①上野年金事務所 ②管内事業所	①11/22 ②11/28、29
文京	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施（オンライン）	①管内教育機関 ②管内20歳到達者	①11/14 ②11/24、11/25
板橋	①年金に関する作品の展示 ②制度説明会の実施 ③リーフレットの配布	①板橋年金事務所 ②板橋区役所、板橋福祉事務所 ③板橋区社会福祉協議会	①11月中 ②11月中 ③11月中

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
練馬	①地域型年金委員連絡会 ②制度説明会の実施	①練馬年金事務所 ②練馬年金事務所、練馬区役所	①11/22②11月中
池袋	ケーブルテレビ「としまテレビ」で年金制度周知	としまテレビ	11/25、11/28
北	①制度説明会の実施（オンライン） ②制度説明会の実施	①管内事業所 ②管内教育機関	①11月中②11/8
墨田	出張年金相談の開催	墨田区役所	11/2、11/16
江東	①地域型年金委員連絡会 ②年金セミナーの実施	①江東年金事務所 ②管内教育機関	①11月22日 ②11月中
江戸川	「年金をもっと身近に、年金をもっと知ろう」をキャッチフレーズとして、年金制度の歴史など分かり易い資料の展示、年金に関する簡易な相談を20歳を迎えられた方、その地区民の皆様に対して簡易な年金相談イベントを実施。	江戸川区役所本庁舎1階多目的スペース	10/31～11月4日 ※11/3を除く 9:00～16:00
足立	年金セミナーの実施	管内教育機関	11月29日
荒川	①年金セミナーの実施 ②地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②荒川年金事務所	①11月中 ②11/22
葛飾	①地域型年金委員連絡会 ②年金に関する作品の展示 ③葛飾区の広報誌へ掲載 ④公共交通機関での車内アナウンスによる広報	①葛飾年金事務所 ②葛飾年金事務所 ③広報誌紙面 ④公共交通機関	①11/22 ②11月中 ③11/15 ④11月中
立川	①年金セミナーの実施 ②地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②立川年金事務所	①11/21②11/22
青梅	①年金セミナーの実施 ②管内市町村（8市町村）向け制度説明会の実施 ③制度説明会の実施（オンライン） ④地域型年金委員連絡会	①管内教育機関 ②福生市役所 ③管内事業所 ④青梅年金事務所	①11月中 ②11/14 ③11月中 ④11/22
八王子	①八王子市役所等設置のモニターに年金の日の情報掲載。 ②JR八王子駅北口設置の河川情報表示板に年金の日等の情報掲載 ③町田市役所設置のモニターに年金の日の情報を掲載。	①八王子市役所本庁舎、南口総合事務所、南大沢事務所 ②JR八王子駅 ③町田市役所本庁舎	①11/16～11/21 ②11月中 ③11月中
武蔵野	①地域型年金委員連絡会 ②年金委員研修の実施（オンライン）	①武蔵野年金事務所 ②管内事業所	①11/22 ②11/28、29
府中	①年金に関する作品の展示 ②年金セミナーの実施 ③地域型年金委員連絡会 ④年金委員研修の実施	①府中年金事務所 ②障害者支援施設 ③府中年金事務所 ④府中年金事務所	①11月中 ②11/9、11/10 ③11/22 ④11/24

IV. 各年金事務所での取組事例等（1 / 4）

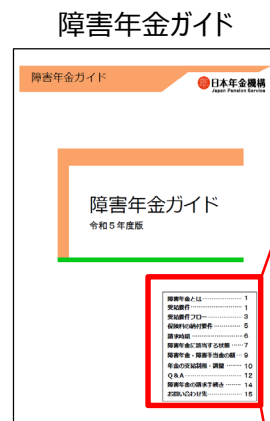
○ 八王子年金事務所における取組（城西エリア） ～保護者への年金制度説明会の実施～

1 開催に至る経緯等

- 町田市役所国民年金担当を通じて、町田の丘学園より障害年金に関する説明会の実施依頼があり、保護者を対象に3年間実施しております。
- 令和4年度は、コロナ過のためMicrosoft Teamsを活用してオンライン形式で実施しました。

2 実施概要

開催日時	令和5年1月26日（木）10：00～12：00
開催方法	Microsoft Teamsを活用したオンライン説明会 （講師が学校に出向いて実施）
参加者	保護者33名（スマートフォンや生徒に貸与しているタブレット 端末、自身のパソコンで参加）
内容	・資料「障害年金ガイド」「障害認定基準」「精神の障害に係 る等級判定ガイドライン」を用いて説明 ・町田市役所 地域福祉部 障がい福祉課の職員から「愛の 手帳の更新について」説明



障害年金とは	1
受給要件	1
受給要件フロー	3
保険料の納付要件	5
請求時期	6
障害年金に該当する状態	7
障害年金・障害手当金の額	9
年金の支給制限・調整	10
Q & A	12
障害年金の請求手続き	14
お問い合わせ先	15

3 工夫した点・良かった点

- 参加者の中には、卒業後、20歳になったら障害年金の請求を検討している方もいるため、本説明会がそのような方の日頃の疑問を解消する機会となりました。
- また、本説明会は年金事務所職員が学校に出向いて実施しました。このため、参加者の方に馴染んだオンライン形式で実施することができ、スムーズに進行することができました。

IV. 各年金事務所での取組事例等（2 / 4）

○ 池袋年金事務所における取組（城北エリア） ～ケーブルテレビの番組での制度周知～

1 実施に至る経緯等

- 令和2年度から毎年、年金月間における取組として、ケーブルテレビの豊島区広報番組内で、年金事務所の職員が年金制度に関する広報を行っています。
- 令和4年度は、上記に加えて、20歳になった方を対象に、国民年金のメリットを周知する内容の広報を行いました。

2 実施概要

	放送日	
		令和4年11月25日（金） 11：00～11：20
実施方法	豊島区広報番組「としま情報スクエア」内での広報	
対象者	番組及び動画の視聴者	
タイトル	「20歳になったら知って得する国民年金」	「11月30日は『年金の日』みんなで学ぶ年金」
実施内容	公的年金の仕組み・給付の概要、学生納付特例制度、免除・猶予制度	年金月間・ねんきんの日、ねんきんネット、公的年金の仕組み・給付の概要

2023としま『はたちのつどい』
で配布されたリーフレット



3 工夫した点・良かった点

- 豊島区役所にご協力いただき、右上のリーフレットを作成いただき、令和5年1月9日（月）に豊島区で開催された「2023としま『はたちのつどい』」において、参加された20歳の皆さんに配布しました（対象者数約2,800名）。
- 同リーフレットのQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくことにより、どなたでも番組を繰り返し視聴していただくことができます。

IV. 各年金事務所での取組事例等（3/4）

○ 東京都地域型年金委員連絡会及び研修会の開催について

1. 連絡会

【目的】

地域型年金委員が組織的に活発な活動ができるように、都道府県単位の「東京都地域型年金委員連絡会」と年金事務所単位の「地区連絡会」を設置し、年金制度に関する情報提供や活動支援を行っています。

【開催内容】

令和4年度は四半期に1回の開催とし、地区代表年金委員に参加していただきました。制度改正等の最新情報を提供するとともに、年金委員相互の情報交換や取組事例を発表いただきました。年金委員活動の活性化につながるよう、活動の中で生じた疑問や問題点について意見を募り、次回開催内容に活用しています。

【開催時期】 5月・8月・11月・2月

【開催方法】 日本年金機構のテレビ会議システムを使用して東京都内各年金事務所に新宿年金事務所から配信を行うリモート方式



2. 研修会

連絡会とあわせて、研修会も実施しました。研修テーマは以下のとおりです。

	研修テーマ	概要
第1回	国民年金制度への加入と保険料について	公的年金制度は老後を支える終身の年金であり、万が一に備える保険であることを説明しました。また、納付困難な場合の免除制度などについても説明しました。
第2回	短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について	令和4年10月に実施された適用拡大について、地域にお住まいの国民年金加入者が、一定の働き方をしている場合、対象となることを説明しました。
第3回	遺族年金の概要について	遺族基礎年金と遺族厚生年金の相違点や、それぞれの受給要件などについて説明しました。
第4回	障害年金の概要について	障害年金について、初診日・納付要件・障害の程度を軸に説明しました。また、アンケートで要望の多かった精神障害についての事例説明もしました。

【実施結果】

研修会終了後にはアンケートを実施し、資料や講師の説明などについて多くの意見を頂戴しています。連絡会と同様に、いかに年金委員活動につなげていけるかを考え研修テーマを策定しています。今後も、連絡会に併せて研修会を実施していく予定です。

IV. 各年金事務所での取組事例等（4 / 4）

○ 東京都年金委員表彰状伝達式の実施について

- ・ 毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、例年、全国健康保険協会東京支部と連携して事業功績のあった年金委員への表彰状伝達式を開催するとともに、合同研修会を開催しています。
- ・ 令和4年度は、令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国健康保険協会東京支部との共催は見送り、参加人数を制限したうえで、日本年金機構単独で表彰状伝達式を行いました。
- ・ なお、研修会を2年ぶりに同時開催し、125名の参加となりました。

開催日時：令和4年11月11日（金） 会場：なかのZERO 大ホール

令和4年度年金委員表彰・東京都内の受賞者数

厚生労働大臣表彰	5名
日本年金機構理事長表彰	9名
日本年金機構理事表彰	18名

令和5年度
東京都年金委員表彰状伝達式開催日（予定）

令和5年11月24日（金）
（会場：なかのZERO 大ホール）



<全体記念撮影>

前列 大臣表彰受賞者、機構理事長表彰受賞者、来賓、主催者
2列目 機構理事表彰受賞者、来賓
3列目 所長

V. 前回の会議で出た主なご意見への対応（1 / 2）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	7月7日 第10回 運営調整会議	全般	「運営調整会議」について、説明の時間を短くして、議論の時間を設けた方が良いのではないか。	ご指摘を踏まえ、本会議の運営方法を見直します。令和5年度につきましては、各委員からのご意見をいただく時間を十分にとることが出来るよう、事務局からの説明時間を短縮して進行いたします。
2	7月7日 第10回 運営調整会議	全般	地域年金展開事業について、コロナ前と比較して、現状がどのようになっているのかを説明していただきたい。	令和4年度地域年金展開事業の各事業の実施にあたっては、引き続き感染対策を十分に講じた上で、Web会議サービスを使用した非対面型の取組を推進してまいりました。 各事業における令和4年度実績と令和元年度実績を比較すると、 ・年金制度説明会は、令和元年度を332回上回る511回実施 ・年金セミナーは、令和元年度を152回下回る255回実施 となりました。年金セミナーの実施回数は、高校に対する年金セミナーが減少した結果、令和元年度を下回る水準となりましたが、年金制度説明会の実施回数については、Web会議サービスを活用した新規適用事業所への年金制度説明会を積極的に推し進めた結果として、令和元年度を上回る水準となりました。
3	7月7日 第10回 運営調整会議	年金セミナー事業	高校生等を対象としたセミナーで配布する資料について、おおむね良い反応を得ているということだが、どのような資料を実際に使っているのか。	令和5年度版の標準的な年金セミナー資料を参考資料12として配布しておりますので、ご参照ください。なお、実施先の教育機関から個別の要望があった場合は、本資料をそれを踏まえた資料に変更※した上で、年金セミナーを実施します。 ※ 資料を変更する場合は、日本年金機構本部の審査が必要。

V. 前回の会議で出た主な意見及び課題への対応（2 / 2）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
4	7月7日 第10回 運営調整会議	年金セミナー事業	年金に加入する20歳前後の人たちに年金に関する情報を届けるために、どのような取組を行っているのか。	<p>20歳前後の方を対象とした説明会や大学・専門学校等に対する年金セミナーを、令和4年度中に170回実施しました。</p> <p>このほか、日本年金機構では、国民年金に加入後、スムーズに納付していただけるよう、20歳到達前と20歳到達後の2回に分けてお知らせを送付しています。20歳到達前には前納制度や口座振替・クレジットカード納付についてのお知らせチラシを送付し、20歳到達後には基礎年金番号通知書や納付書とともに、制度案内リーフレット、各種免除申請書を送付しています。</p> <p>引き続き、年金セミナーの推進と20歳前後のお知らせ送付を行うことで、国民年金の周知に取り組んでまいります。</p>

VI. 令和5年度の事業計画（案）（1/4）

【取組方針】

- 地域年金展開事業は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるために取り組んでいます。
- 令和4年度は、地域年金展開事業の各事業の実施にあたって、Web会議サービスを使用した非対面型の取組を推進し、各事業に積極的に取り組んでまいりました。
- 令和5年度においては、コロナ禍から平時へと戻りつつある中で、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした取組を効率的に実施するものとします。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治体、民間企業、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、年金制度説明会の実施内容の充実を図るとともに、参加者の一層の拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 ⇒適正な届出の励行に向け、事業所担当者に対する制度・事務手続説明会の充実を図ります。とりわけ、以下の内容をテーマとした実施を推進します。 ・算定事務講習会 ・短時間労働者適用拡大に関する説明会 ・育児休業に係る保険料免除等に関する説明会 ・事業所調査における指摘事項・事例に関する説明会 ⇒開催にあたっては、相手先機関の要望を踏まえ、WEB会議サービスを活用した非対面型の年金制度説明会の実施に取り組めます。 ⇒相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した退職者向けの制度説明用動画（収録時間30分程度）を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の制度説明会も活用します。 ⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金制度説明会（または年金セミナー）を2回以上実施します。

VI. 令和5年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	<p>(1) 年金セミナーの参加者の一層の拡大を目指します。 実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。</p>	<p>高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施</p> <p>⇒高校、大学、短大及び専門学校等にて公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくことを目的として年金セミナーを開催します。</p> <p>⇒相手先機関の要望を踏まえ、WEB会議サービスを活用した非対面型や受講者との対話を交えた形式の年金セミナーの実施に取り組みます。</p> <p>⇒相手先機関からの要請に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも活用します。</p> <p>⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金セミナー（または年金制度説明会）を2回以上実施します。</p> <p>＜アプローチの取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 ・ コロナ前に開催実績があるものの、コロナ禍に開催実績が無い学校に対して、実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 ・ これまで実施実績の無い学校に対しては、地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OGの方等）にご協力いただいてアプローチを実施します。
	<p>(2) 地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。</p>	<p>地域年金推進員への活動支援</p> <p>⇒新宿年金事務所を中心に、地域年金推進員へ定期的に連絡を行い、活動のフォローアップをします。</p> <p>⇒地域年金推進員が効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、年2回（コロナ前と同程度）連絡会を開催する予定です。</p>
地域相談事業	<p>関係団体／機関との協力・連携による出張相談会の実施を検討します。</p>	<p>関係団体／機関との協力・連携による出張年金相談</p> <p>⇒関係団体／機関との協力・連携により、地域の施設やイベント会場等で、出張年金相談会を実施するよう検討します。</p>

VI. 令和5年度の事業計画（案）（3/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<p>年金委員活動 支援事業</p>	<p>(1) 年金委員に対し、タイムリーな情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。</p>	<p>①年金委員への情報提供 ⇒本部からの年金委員へのサポートについては、日本年金機構ホームページコンテンツの更なる充実を図り、効果的な情報提供を行います。 ⇒年金委員活動に資するよう、半期に1回年金委員活動に関するアンケートを実施します。その結果については、年金委員連絡会の場でフィードバックを行い、年金委員間で共有します。</p> <p>②年金委員研修会 ⇒Web会議サービス等を使用した非対面型の研修会を定期的で開催します。また、地域型年金委員については、地域型年金委員連絡会と同時に開催します。</p> <p>③地域型年金委員連絡会 ⇒定期的に地区代表年金委員による東京都地域型年金委員連絡会及びすべての地域型年金委員による地区連絡会を開催し、活動依頼や意見交換を行います。 ⇒令和5年度開催予定：令和5年5月12日（開催済）、8月24日、令和6年2月20日</p> <p>④地域型年金委員向け情報誌の発行 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報誌を定期的に発行します。 ⇒発行予定月：令和5年4月（発行済）、令和5年7月、令和5年10月、令和6年1月</p> <p>⑤表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員への表彰状伝達式を開催します。 令和5年度開催予定 11月24日（金）／なかのZERO 大ホール</p>

VI. 令和5年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	(2) 年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	<p>①職域型年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により勧奨を行います。</p> <p>②退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。</p> <p>③地域型年金委員の委嘱勧奨 ⇒幅広い職種の方に地域型年金委員を担っていただけるよう、自治体、教育機関等に委嘱に係る協力依頼を行います。</p>
地域年金事業 運営調整会議 の開催	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	<p>会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 ⇒今年度は対面により会議を開催します。 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、今年度の事業運営を実施します。</p>